



電話番号案内 (市外局番022)
 仙台市総合コールセンター ☎398-4894
 仙台市役所 ☎261-1111(代)
 青葉区役所 ☎225-7211(代)
 宮城野区役所 ☎291-2111(代)
 若林区役所 ☎282-1111(代)
 太白区役所 ☎247-1111(代)
 泉区役所 ☎372-3111(代)
 宮城総合支所 ☎392-2111(代)
 秋保総合支所 ☎399-2111(代)

仙台市ホームページ
<https://www.city.sendai.jp/>

仙台市広報課Facebook
<https://www.facebook.com/sendairp/>

注意事項
 ●催しは、2月6日からの内容を掲載しています
 ●料金の記載のないものは無料(入館料が必要な施設あり)
 ●休館日などは事前にご確認ください
 ●来庁・来場の際は公共交通機関をご利用ください
 ●ファクス番号が未掲載の場合は、広報課FAX211-1921、☎214-1150へお問い合わせください
 ●市役所への郵便は郵便番号(〒980-8671)と課名のみで届きます

申し込み内容 (講座名等)
 居住地
 氏名(フリガナ)
 電話・ファクス番号
 その他必要事項

申込時の必要事項
 右記の項目を(往復はがきには返信先も)記入してください。特に記載のないものは、はがき1通につき1人、締切日消印有効。

申込時の必要事項 ①応募内容 ②〒住所 ③氏名(フリガナ) ④☎・FAX ※往復はがきの場合は返信先も記入

太白図書館の臨時休館
 蔵書点検などに伴い、太白図書館を臨時休館します。
 ●期間 2月12日(水)～20日(木)
 問 太白図書館 ☎304・2742

Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します
 地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた全国一斉情報伝達試験を2月12日(水)午前11時に実施します。
 当日は、市ホームページ、市LINE公式アカウント、市危機管理局X(旧ツイッター)へ試験電文が発信されるほか、市東部に設置している屋外拡声装置により試験音声が放送されます。あらかじめご了承ください。
 問 危機管理課 ☎214・8519

特殊詐欺にご注意ください
 市内において、市役所職員や銀行員を名乗り、うその電話をかけてATMを操作させ、お金をだまし取る還付金詐欺など特殊詐欺の被害が発生しています。市役所職員など公的機関の職員が、電話で「お金が戻ります」「ATMに行ってください」といった話をすることはありません。お金の話が出たら、いったん電話を切る、家には上がらせないなど、安易に対応し

2月のお知らせ

市議会第1回定例会は2月7日に開会します
 会期日程の詳細は、市議会ホームページおよび市議会SNSでお知らせします。
 本会議の様子は区役所・総合支所でモニター中継するほか、市議会ホームページでは、インターネットライブ中継や、令和3年第1回定例会以降の本会議、予算・決算等審査特別委員会のインターネット録画の中継も行っています。
 問 議会事務局調査課 ☎214・6169

戸籍証明書、住民票の写しの電子申請による交付請求を開始します
 2月1日から、戸籍証明書と住民票の写しをオンラインで交付請求できます。クレジット決済で手数料などの納付完了後に郵送でお送りします。詳しくは市ホームページをご覧ください。
 問 戸籍住民課 ☎0570・053・101

弘進ゴムアスリートパーク 仙台(仙台市陸上競技場)を休館します
 大規模改修工事のため、弘進ゴムアスリートパーク仙台を休館します。
 ●期間 2月1日～令和9年10月31日

月中旬(令和8年4月中旬以降はトラックのみ使用可) ●詳しくはお問い合わせください
 問 弘進ゴムアスリートパーク仙台 ☎256・2488

公共的な花壇に植える花の苗をあっせんします
 ●花苗の種類 ①パンジー(混合)、ビオラ(混合)、ノースポール(白)、マルチコロール(黄)、デージー(混合)、キンギョソウ(混合) ●費用 ①1箱(40株入り)各2800円(消費税・配達料込み) ●対象 ①町内会・老人クラブ・子ども会などの地域団体、会社など ●申し込みは箱単位で受け付けます ●3月中旬～4月上旬に配達予定 ②申請 仙台市公園緑地協会など配布する申込書(ホームページ <http://sendai-green-association.jp/flower/>からダウンロード可)で2月14日までに問 仙台市公園緑地協会 ☎293・3583

記念樹プレゼント
 誕生や結婚、新築など、人生の節目を迎えられた方に記念の苗木を差し上げます。
 ●対象 ①令和5年2月1日～令和7年1月31日に次の記念を迎えた方 ①誕生、小学校入学(令和7年度に入学する方を含む) ②結婚、銀婚、金婚 ③賀寿(還

仙台市地域防災計画の修正案にご意見をお寄せください
 能登半島地震の状況や国の防災基本計画の修正を踏まえ、「仙台市地域防災計画」の修正を検討しています。修正案を取りまとめましたので、市民の皆さんのご意見をお寄せください。
 ●修正案の配布場所等 市役所本庁舎2階市政情報センター、区役所総合案内、総合支所、宮城野区・若林区・太白区情報センターなどで配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます
 ●提出方法 ①任意の様式にご意見、住所、氏名(法人の場合は法人・団体名、代表者名、所在地)を記入して、郵送、ファクスまたはEメールで2月19日(必着)までに 申・問 〒980-8671防災計画課 ☎214・3046、FAX214・8096、Eメール kks000120@city.sendai.jp

暦・古希・喜寿・米寿) ④新築など(市内に住宅を新築または戸建て住宅を購入した個人の方。マンション購入は対象外) ●同一の記念で再度申し込むことはできません ●交付場所 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

市バス・地下鉄アンケートにご協力ください
 交通局では令和8年3月をめぐりに「仙台市交通事業経営計画」の見直しを行うに当たり、サービス向上や利用促進に向けた施策を検討するため、アンケートを実施します。
 アンケートに回答いただいた方の中から抽選で、市バス・地下鉄グッズセットをプレゼントします。
 ●回答期間 2月3日(月)～3月3日(月) ●回答方法 ①区役所総合案内、総合支所、地下鉄各駅、定期券発売所で配布する回答用紙で。交通局ホームページからも回答できます 問 交通局案内センター ☎222・2256

ないようにならしてください。
 また、留守番電話の設定や自動通話録音機、迷惑電話防止機器などの使用も効果的です。不審な電話を受けたら、一人で判断せず、警察や家族・友人に相談しましょう。
 問 市民生活課 ☎214・6148

3月1日(土)～7日(金)に春の火災予防運動を実施します
 春は空気が乾燥し、火災が多く発生する季節です。ひとたび火災が発生すると延焼しやすいため、暖房・調理器具の取り扱いやたばこの始末には十分注意しましょう。
 問 消防局予防課 ☎234・1111

都市計画の案が縦覧できます
 仙塩広域都市計画

縦覧内容			対象	縦覧場所
区域区分の変更	用途地域の変更	高度地区の変更	中央地区、西地区、上愛子樋田地区、錦ヶ丘北地区	二日町第五仮庁舎(オンワード樺山仙台ビル)12階都市計画課

 ●縦覧期間 2月13日(木)～26日(閉庁日を除く) ●縦覧期

間に意見書を提出できます 問 都市計画課 ☎214・8294

オーエンス泉岳自然ふれあいの館の夏季・冬季利用仮申し込みを受け付けます
 夏季(7～8月)の本館宿泊利用および冬季(令和8年1～2月)の活動を希望する団体の利用仮申し込みを受け付けます。
 ●申込期限 2月28日(金) ●申し込み方法や利用可能日など詳しくは、ホームページ <https://www.shizenfureaikan.jp/>をご覧ください ●夏季は6月上旬、冬季は11月下旬に、利用団体説

明・調整会を開催します 問 オーエンス泉岳自然ふれあいの館 ☎379・2151

国勢調査が実施されます
 国勢調査は5年に1度実施される最も重要な統計調査です。令和7年10月1日を調査期日として、日本に住む全ての人と世帯を対象に実施されます。これに伴い、調査業務に従事する国勢調査員を募集しています。申し込み方法など詳しくは市ホームページをご覧ください。か、区役所・総合支所総務課へお問い合わせください。 問 区役所・総合支所総務課(☎214・8687

子ども若者SNS相談をご利用ください
 学校や家庭、人間関係、就労などのさまざまな不安や悩みについて、気軽に相談できるように、LINEを活用した相談窓口を開設しています。
 ●開設日時 毎日午後5時～10時 ●対象 市内にお住まいの小学5年生～39歳の方とその家族 ●相談方法 など詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。 問 若者支援課 ☎214・8687

令和6年度住民税非課税世帯へ緊急支援給付金を支給します
 令和6年度の住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円を支給します。また、本給付金の対象世帯のうち、子育て世帯に対して、18歳以下の子ども1人当たり2万円を加算して支給します。
 ① 令和6年度住民税非課税世帯
 ●支給対象 令和6年12月13日時点で本市に住民登録があり、令和6年度の世帯員全員の住民税均等割が非課税の世帯(生活保護受給世帯を含む)
 ●支給額 1世帯当たり3万円
 ② 子育て世帯への加算給付
 ●支給対象 ①に該当し、18歳以下の子ども(平成18年4月2日以降生まれ)を扶養している世帯
 ●支給額 18歳以下の子ども1人当たり2万円
 ※いずれも ●世帯員全員が令和6年度の住民税均等割が課税されている方の扶養親族などのみで構成される世帯を除きます ●申請期限 6月2日(月)(令和7年5月1日から6月2日までに生まれた子どもについては、6月16日(月)まで) ●手続き方法 対象となる世帯へは2月上旬から順次必要書類を郵送します。公金受取口座などにより、あらかじめ口座情報を把握できる世帯へは、支給のお知らせを送付します(本給付金の申請手続きは不要です。口座変更などを希望する世帯のみ2月18日(火)までに仙台市緊急支援給付金事務センターへの申し出が必要です)。上記以外の世帯へは、申請書などを送付しますので、必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送してください
 問 仙台市緊急支援給付金事務センター ☎0120-000-483(平日8:30～17:00)